

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和7年6月26日(2025.6.26)

【国際公開番号】WO2024/241373
 【出願番号】特願2025-521595(P2025-521595)

【国際特許分類】

B 6 0 R 5/02(2006.01)

B 6 0 R 7/00(2006.01)

B 6 2 D 25/08(2006.01)

10

【F I】

B 6 0 R 5/02

B 6 0 R 7/00

B 6 2 D 25/08

C

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月14日(2025.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

左右一対のサイドフレームと前記サイドフレームより上側に位置されラジエーターを保護するアップーサポートと前記アップーサポートの左右両端部に締結された一対のアップーサイドと前記アップーサイドの後端部にそれぞれ締結された一対のアップーフレームとを備えた車両の前部構造であって、

車室の前側に位置された収容空間を開閉するフードと、

前記収容空間に配置され前記一対のサイドフレームに取り付けられたフランクとを備え

30

、
 前記フランクの底面部には前方からの衝撃が付与されたときに前記底面部を下方に凸の状態
 で折り曲げるための底面側ビードが形成され、

前記フランクにおける左右両側の側面部には前方からの衝撃が付与されたときに前記側面部を左右方向における外側に凸の状態
 で折り曲げるための側面側ビードが形成され、

前記底面側ビードと前記側面側ビードの前後方向における位置が前記アップーサイドと前記アップーフレームの締結点の位置に一致された

車両の前部構造。

【請求項2】

左右一対のサイドフレームと前記サイドフレームより上側に位置されラジエーターを保護するアップーサポートと前記アップーサポートの左右両端部に締結された一対のアップーサイドと前記アップーサイドの後端部にそれぞれ締結された一対のアップーフレームとを備えた車両の前部構造であって、

40

車室の前側に位置された収容空間を開閉するフードと、

前記収容空間に配置され前記一対のサイドフレームに取り付けられたフランクとを備え、

前記フランクの底面部には前方からの衝撃が付与されたときに前記底面部を下方に凸の状態
 で折り曲げるための底面側ビードが形成され、

前記フランクにおける左右両側の側面部には前方からの衝撃が付与されたときに前記側面部を左右方向における外側に凸の状態
 で折り曲げるための側面側ビードが形成され、

前記底面側ビードと前記側面側ビードの前後方向における位置が前記フランクの前記サ

50

イドフレームに対する取付点に一致された
車両の前部構造。

【請求項 3】

前記フランクの後面部が前下がりに傾斜された
請求項 1 又は請求項 2 に記載の車両の前部構造。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明に係る車両の前部構造は、左右一対のサイドフレームと前記サイドフレームより上側に位置されラジエーターを保護するアップーサポートと前記アップーサポートの左右両端部に締結された一対のアップーサイドと前記アップーサイドの後端部にそれぞれ締結された一対のアップーフレームとを備えた車両の前部構造であって、車室の前側に位置された収容空間を開閉するフードと、前記収容空間に配置され前記一対のサイドフレームに取り付けられたフランクとを備え、前記フランクの底面部には前方からの衝撃が付与されたときに前記底面部を下方に凸の状態で折り曲げるための底面側ビードが形成され、前記フランクにおける左右両側の側面部には前方からの衝撃が付与されたときに前記側面部を左右方向における外側に凸の状態で折り曲げるための側面側ビードが形成され、前記底面側ビードと前記側面側ビードの前後方向における位置が前記アップーサイドと前記アップーフレームの締結点の位置に一致されたものである。

10

20

30

40

50